

ビジネス フォーカス

【機能性表示食品制度に注目】

健機能を有する成分を含む食品を対象とした。

その後、消費者庁長官の下に「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」が設置され、13年12月から14年7月までに8回の議論が行われた。それを受け、消費者庁が15年3月31日に機能性表示食品の届出などに関するガイドラインを公表し、翌4月1日に施行された。この

食品関連業界で注目を集めているのが、今年4月に始まった機能性表示食品制度である。

13年1月発足した規制改革会議は、検討項目の一つとして、「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」を議論した。その結果、13年6月14日に閣議決定した「規制改革実施計画」と「日本再興戦略」は、加工食品と農林水産物の機能性表示を容認する新たな方策の検討を盛り込んだ。特定保健用食品や栄養機能食品以外の、いわゆる健康食品をはじめとする保

のため中小企業には取得のハードルが高かった。

栄養機能食品は、ビタミン・ミネラルなど対象成分が限定されていることなどが課題とされてきた。

科学的根拠に基づき、事業者側の責任で食品の機能性を表示できる機能性表示食品制度ができる。

新たに機能性表示食品制度は、現在の機能性表示食品では認められない、機能性関与成分が明確ではない食品や、摂取基準が設定されている栄養素（ビタミン、ミネラルなど）の見直しなどが要望されている。

特にドラッグストアや食品スーパー、コンビニエンスストアなどセルフ販売の小売業では、機能性表示食品の取り扱いを強化する動きが見られる。消費者に伝えたい食品の機能性がパッケージに記載されているため、ケージに記載されているため、選択が進むことを期待している。

機能性表示食品の対象に生鮮食品が加わったため、地方自治体が旗振り役となり、需要の拡大を目指す動きも出てきた。地

やその加工品を機能性表示食品として届け出ようとしている。

全体的に需要が減退傾向にある果樹など、健康という付加価値をアピールして、新たな市場を切り開こうという狙いだろ

う。今後、地方発の機能性表示食品の届出が活発化することも予想される。

機能性表示食品の対象に生鮮食品が加わったため、地方自治体が旗振り役となり、需要の拡大を目指す動きも出てきた。地

域の大学や研究機関、医療機関等と連携して、地域の生鮮食品

（矢野経済研究所
フードグループ）

主任研究員 飯塚 智之